

速報！さくらユウワ通信

人材確保等支援助成金の「テレワークコース」について

人材確保等支援助成金とは、魅力ある職場づくりをすることで人材確保や人材育成につながるよう事業主や事業協同組合などが活用できる厚生労働省の助成金です。

今回は、2021年12月に拡充されたテレワークコースを中心にご案内致します。

テレワークコースの概要

良質なテレワークを新規導入し実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主に対して助成します。

テレワーク勤務を、新規に導入する事業主のほか、試行的に導入している又は試行的に導入していた事業主も対象となります。支給対象経費については、テレワーク用サービス利用料も対象です。(上限は初期費用5万円、利用料35万円)

	助成金額	主な要件
機器等導入助成	1企業あたり、支給対象となる経費の30%	評価期間において、対象労働者全員が1回以上テレワークを実施 等
目標達成助成	支給対象経費20% (生産性要件を満たす場合35%)	評価時離職率が、計画時離職率以下であること 等

※1企業あたり100万円もしくはテレワーク実施者1人あたり20万円のいずれか低い金額が上限です。

【活用事例】 新規にテレワーク勤務を導入するため、就業規則を整備し、社員に研修を行ったほか、テレワークに必要な機器を導入し、助成金を利用した(機器等導入助成)。その後、離職率低下等の目標について達成できたので、助成金を利用した(目標達成助成)。

他にもニーズに応じて8つのコースがあります

	助成金額	生産性要件を満たした場合
雇用管理制度助成コース	57万円	72万円
介護福祉機器助成コース	導入費用20%	導入費用35%(上限150万円)
中小企業団体助成コース	要した費用の2/3(上限は団体の規模に応じて600~1,000万円)	
人事評価改善等助成コース	80万円	
外国人労働者就労環境整備助成コース	支給額の1/2 (上限57万円)	支給額の2/3 (上限72万円)
※雇用管理制度助成コース	1回目57万円、2回目85.5万円	1回目72万円、2回目108万円
※若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース	中小企業:支給対象経費の3/5 中小企業以外:支給対象経費の9/20	中小企業:支給対象経費の3/4 中小企業以外:支給対象経費の3/5
※作業員宿舍等設置助成コース	支給対象経費の1/2~3/4(条件によって異なります)	

※は建設分野事業対象です。

詳細につきましては、各担当者までお気軽にお問い合わせください。【荒井 里麻】